

縄田・井伊・葛西論文に対するコメント

井深 陽子*¹

医療保険財政状況がより厳しくなる中で、医療における効果と安全性に加え、提供の効率性が課題となって久しい。2021年の「経済財政運営と改革の基本方針（骨太の方針）」では、質の高い、効率的な医療提供体制の整備を進めるために、かかりつけ医の機能強化・普及による医療機関の機能分化・連携の推進や、診療所も含む外来機能の明確化・分化の推進などを掲げ、広く薄く医療資源が散財している現状から総合的な医療提供体制の再構築を志向する内容となっている（内閣府，2021）。

本稿は、医療の効率化で一般的に議論される「過剰」な受診だけでなく、必要な人に適切な医療が施されていない「過少」の問題に切り込む。一見すると、後者の「過少」医療と効率性との関係は自明ではないが、実際には両者とも「適切な形で医療が施されていない」という問題であり表裏一体をなす。一般には、ある治療や施策が健康に与える効果と効率性は分けて考える必要がある点は強調しておきたいが、論文のテーマである糖尿病の医療の過少や過剰は、効果と効率性の両方に関わる課題である。

論文で扱われる糖尿病は、高血圧、高脂血症と並んで加齢とともにリスクが増加する慢性疾患であり、腎臓病や心疾患等のリスク要因と指摘される医療政策上の重要課題となる疾病である。論文では、糖尿病の診断、治療に関わる過剰と過少を、疾病のスクリーニング、健診から治療への接続、治療提供の医療機関間の差異、という各段階において整理し、問題点を指摘している。

論文では、糖尿病の診断という入り口である

スクリーニングの方法に関する問題提起に多くの紙面を割く。2008年に導入された日本の特定健康診査は、日本の医療制度の特徴とも言える平等なアクセスを目指し、取りこぼしが無いよう40歳から74歳の全ての人を対象とした健診となっている。一方で、健診受診者は保険者ごとに差異があり、受診率を上げる取り組みがなされているものの、現状では健康保険組合・共済組合で高く、市町村国保では低い（厚生労働省，2019）。このことは、機会の平等を意図して作られている制度設計が、必ずしも結果としてはアクセスの平等につながっていない現状を表している。

さらには、疾病リスクは個人により異なっているという点にも目を向けるべきであろう。論文中で指摘されているように、疾病のリスク因子の研究は進んでおり、科学的な知見が集積されている。高リスク者にはより注意深い経過の観察が求められるが、治療開始以前の段階では、このような個人の健康を継続的に観察することを保証するような制度とは必ずしもなっていない。

次に、論文では、健診から治療への接続が必ずしも上手くいっていない現状を示している。糖尿病の治療は、食事・運動療法という生活改善とともに、経口血糖降下剤の服薬による血糖コントロールや、インスリン注射による治療が行われることがある。論文の核となる分析は、大規模な診療報酬明細書データを用いて、糖尿病診断の基準となる血糖値・ヘモグロビンA1cが高い層において治療薬の使用率が低下する傾向を示している。このことは、糖尿病の診断基

* 1 慶應義塾大学経済学部教授

準を超えた層では、重症になる程治療を受けていない者が増加することを示唆している（この重症の未治療者には、治療を行わないことによって血糖値等が上昇している者と、血糖値が高い人が治療を受けられていないという者の両方が含まれているだろう）。必要な医療へのアクセスの障害は、糖尿病の重症化を招く。糖尿病の早期の発見とコントロールは、患者の生活の質の向上と将来の医療費負担増の両面から重要である。

さらには、糖尿病治療における潜在的な過剰医療として教育入院を取り上げ、先行研究に依拠し患者属性を制御した上でも在院日数に病院間で大きな差があることを指摘した上で、長期におよぶ入院の費用対効果を問うている。

これらの一連の考察は、誰が自分の健康を作るのかという問題に端を発する。誰が、個人の健康上のリスクを判断し、また必要なタイミングで健診や適切な治療へとつなげるのか。治療に主眼が置かれていた従来の医療は、個々人に自分自身の健康状態やリスクの把握と受診のタイミングや受診先の決定を委ねてきた。しかし、専門性が重要である健康・医療の分野で、必ずしも健康の専門家ではない個人がそれを担うことができるのか、またそれが望ましいのか。論文全体を通して、繰り返し重要性が指摘されるかかりつけ医は、健康づくりの協働者として専門性の面から個々人を支える医療者の姿として映る。

参 考 文 献

厚生労働省（2019）「2019年度特定健康診査・特定保健指導の実施状況について」<https://www.mhlw.go.jp/content/12400000/000755573.pdf>, 2022年1月31日閲覧。

内閣府（2021）「経済財政運営と改革の基本方針2021」<https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/cabinet/2021/decision0618.html>, 2022年1月31日閲覧。